

2006 年度
N G O ・ 外務省定期協議会
「第 2 回連携推進委員会」
議事録

外務省国際協力局民間援助連携室

2006 年度
N G O ・ 外務省 定期協議会「第 2 回連携推進委員会」
議事次第

日時：2006 年 11 月 10 日（金）15:00 ～17:24

場所：J I C A 広尾（地球ひろば）セミナールーム 202

1．開 会

2．報告事項

（１）N G O 能力強化ビジョンについて

（２）O D A 一元化（J I C A ／ J B I C）統合に関する提出法案の概要について

（３）平成 19 年度 N G O 研究会のテーマについて

3．協議事項

（１）「草の根・人間の安全保障無償資金協力」と日本 N G O の連携について

（２）日本 N G O 支援無償資金協力事業の効果検証について

（３）N G O －外務省広報協力について

4．その他

5．閉 会

○鈴鹿 それでは、ちょうど時間になりましたので、ただいまから「2006年度N G O・外務省定期協議会『第2回連携推進委員会』」を開催させていただきます。本日は、非常にお日柄もよく、きれいな秋晴れの下に開催できるということで、今年は11月にもなっているというのに、結構お暑うございます。したがって、皆様、できれば気楽になさっていただいて、上着はお取りくだされませ。姿勢は楽に、議論はしっかりとということにさせていただきます。

それから、皆様、本日は遠いところからわざわざ、ここ地球広場にお集まりいただきまして、どうも本当にありがとうございました。皆様のそのような御出席に見合うような、充実した結果をもたらすことができるような会議にしていきたいと思いますので、皆様御協力をよろしくお願いいたします。

本日の全体の司会進行は、私、外務省の民間援助連携室の鈴鹿が務めさせていただきます。

始める前に、幾つか申し上げることがございます。いつものことで、皆様御存じだと思いますけれども、今回の発言の内容はバーベータムベースで記録されます。そして、しかる後に、外務省、それから、国際協力N G Oセンター、関西N G O協議会、名古屋N G Oセンターのホームページ上で、大体、1か月ちょっと後を目途に掲載されます。

御発言になられます前に、御所属とお名前をはっきりと言ってください。本日のマイクの設定は、皆様の前にあります小さいマイク、これは通常の声でお話しいただくとききれいに音が拾えるような構造になっているということでございます。

これもいつもながらでございますけれども、限られた時間内でできる限り多くの皆様に御発言いただくために、御発言はポイントをついた簡潔なものとしてください。特に、議題の提起は簡潔をお願いいたします。これまで、余り例はございませんけれども、非常に長きに及ぶ場合には、私の方からちょっとリマインドさせていただくことがあるかもしれません。これまで発動されたことはございません。

それから、時間づけでございますけれども、この議事次第をごらんいただきたいんですが、大体の目途でございますが、報告事項は3つございまして、各5分間、15分間を予定しております。議題につきましては3つございまして、各30分間を予定しております。これでタイムスケジュールどおりに進めば、大体5時ぐらいには議事は完了する。勿論、議事が非常に活発になされた結果、少し長きに及ぶことがございますので、例えば30分程度の延長は御容赦いただきたいと思います。

それでは、最初の議題でございます。開会のあいさつを五月女大使の方からよろしくお願いいたします。

○五月女 皆様、こんにちは。ようこそいらっしゃいました。

私は、この会合を非常に楽しみにしております。私も12年前からN G Oの方々との付き合いが始まっておりまして、各地にお邪魔するときに、いつも、関西、名古屋、その他の地域で皆様方とお目にかかっていろいろとお話ができるというのを楽しみにしております。

して、今日もまた関西、それから、名古屋の方からもはるばると御参加いただきまして、また、東京の方々もお忙しい中、参加していただいております。

私は、外務省参与でNGO担当大使の五月女でございます。一度、外務省NGO担当特命全権大使をつとめておりましたが、それを3年ほど前に退官いたしまして、その後外務省より外務省参与を拝命し、既に3年以上にわたりまして、NGO担当大使を務めさせていただいております。

そんなこともございまして、ちょうど、外務省とNGOの方々のかけ橋という面では、私は両方の方々と長い面識がございますので、いろんな面でお手伝いできると思っております。

2～3日前までアメリカにずっと回っておりまして、アメリカでちょうど中間選挙の最終段階を見てまいりまして、これはアメリカは変わるという感じを受けました。それはイラク戦争のこともございますけれども、結局、野党、民主党が勝利をしたということで、アメリカの政治は変わる。アメリカの政治が変わると、やはり世界の政治も変わる。そして、世界のいろんな面での変化が出てくるのではないかと思っております。勿論、大統領選挙は次の2年後でございますけれども、そのときには大幅に人間の入れ替わりもあるということもございます。

実は、アメリカを一つの例に挙げましたのは、これからも、本日も議論をされるかと思えますけれども、アメリカというのは、現在、ODAでは世界一、日本は第2位となり、アメリカが世界一になっておりまして、ODA総額で申しましても、日本の2倍になってしまっている。残念ながら、日本は年々ODAが減額されておりまして、このままでは非常に危機状態になるのではないかと思っております。

ですから、私たちは、それを何とか食い止めたいという気持ちを持っておりますけれども、更にアメリカはNGO支援の予算でも世界一であるということもございますが、ODA予算、それから、NGO支援予算、両方の予算でも世界一なんです。そのほかにもう一つ、世界一というか、世界的なものと言えるものは、人材の民間の交流がやはり世界一である。つまり、大統領選挙があって、その後になりますと、政治的なアポイントメントがありますけれども、そのほかにも、非常に大幅に入れ替わる。それで、民と官の間での相互乗り入れが非常に活発な国でございまして、そういう面では、私の知っている限りでも大学の先生から国務長官になられた方が2回ほどございますし、それから、NGOの方が政府のUSAIDの副長官、あるいは局長になられている方もいらっしゃるということで、そういう面では、非常に相互に人材を乗り入れまして、非常に活性化しているという面では、やはりこれも参考にすべきことかなと思っております。それはお互いにそれぞれの立場のものを学んでくるということで、一度、出向して、戻ってまいりましても、やはりそれは非常に自分の所属する団体の強化につながるという面では非常に大事なことでないかと実は思っているわけでございます。

そんなこともございまして、私はこういったアメリカの政治の動きというのもやはりよ

く我々も学んでみる必要があると感じているわけでございます。

それはさておきまして、実は今年は御承知のように、国連加盟 50 周年ということで、国連との関係を非常に大事にすべき、要するに節目の年である。日本と国連との関係をどういうふうに持っていくかということも非常に関係ありますことですし、更に N G O の方々も、国連との連携というのは非常にたくさんございますので、そういう面では今年はそういうことをもう一度見直してみるという面では非常にいい時期ではないかと思っております。

御承知のように、戦後の日本 60 年以上経ちますけれども、国連との間では持ちつ持たれつということで、日本は勿論、現在、分担金は世界第 2 位でございますけれども、これだけ貢献しているけれども、同時に日本は戦後、大変国連にも助けていただいたということがございます。御承知のように、ユニセフには随分お世話になりました、我々、小さいときからのいろんな面での無償援助をユニセフから受けまして、そして、我々は育ったわけでございますし、更に日本が国連に加盟する前に、日本はユネスコに加盟しておりまして、ユネスコに加盟したお陰で、ユネスコが大変に力になって、日本の国連加盟に尽力してくれたという歴史的な背景もございまして、ある意味では、日本と国連というのは持ちつ持たれつでやってきたわけでございます。

そんなこともございまして、国連を通しての無償資金もたくさんございますけれども、それを是非 N G O の方々も有効に使っていただくという面では、ある意味では国連と N G O との連携ということも考えていいのではないかと思っております。

私は、実は日本の国際貢献というのは、政府だけでできるものでもないし、N G O だけでできるものでもないということで、私、あちこちで申し上げているのは、6 者連携ということをお願いしているんですが、政府と自治体、N G O、企業、マスメディア、それから大学、私も大学の教官をしておりますけれども、やはり若い人たちを育てて、そしてその人たちが N G O 活動に対する理解、あるいは国際貢献に対する理解を深めるということは、国民の中に裾野を広げるという意味では、大変大切なことだと思います。

それから、今日も議論されると思いますけれども、広報活動、つまりマスコミを通じての N G O 活動、あるいは O D A の重要性について国民の人たちに知っていただくということは大変に大事なことでありと思っております。

そういう面で、政府と自治体と N G O と企業、それからメディアと大学といったような連携に加えまして、今年は 50 周年ということもございますので、国連というのも 1 つに入れると、7 者連携ということを考えて幅広い力で日本の国際貢献を進めるということを考えるべき時期になっていると思うわけでございます。

そんなこともございまして、日本の O D A で、先ほども申しましたように減額されまして、世界の第 2 番目、ひょっとするとどんどん抜かれてしまうかもしれない。それを何とか食い止めたいというのはなぜかと申しますと、その中に N G O 支援の予算も含まれているわけでございますので、何とかそれは食い止めたいというふうに我々も頑張っておるわ

けです。

お陰様だと申しますか、N G O 支援の予算等につきましては、政府の人たち、それから N G O の方々の連携、協力によりまして、あまり減額されないで、何とか横ばい状態できているというのは、ある意味では全体が減っていく中で、よろこばしいことではないかと思っております。

ただ、それだけで甘んじないで、やはり努力してこれを増やしていく、そして改善していくという努力は必要ではないかと思っております。

そんなこともございまして、今年は国連加盟 50 周年ということのほかに、皆様方の関係のある経済協力局と国際社会協力部が合体いたしまして国際協力局になりました。

それから、皆様おなじみの民間援助支援室が、民間援助連携室に変わりました。今までの支援という形から連携に変わしまして、これまで以上に皆様方と緊密な関係を結んでいくという面で、一緒にいい国際貢献をつくっていきたいと思っているわけでございます。

そんなことで、今日は活発な意見交換ができることを期待しております。

それから、今日、後ほどごあいさつがあるかと思えますけれども、民間援助連携室長が交替いたしまして、前室長の城守室長は現在儀典調査官として活躍されることになりました。代わりに寒川室長が着任されまして、皆様と御一緒に仕事をさせていただくことになりましたので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

ちょっと長くなりましたけれども、この辺でごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございます。

○鈴鹿 五月女大使、どうもありがとうございました。

それでは、議題の 2 番目でございます。報告事項に移らせていただきます。まず最初に「N G O 能力強化ビジョンについて」、寒川民間援助連携室長、よろしくお願いいたします。

○寒川 こんにちは、寒川でございます。報告事項に入る前に、ちょっとだけごあいさつさせていただきますと思います。

この N G O の方の中には、何人か私も一緒に仕事をさせていただいた方もいらっしゃいますし、また初めての方もいらっしゃいます。

私、専門はインド亜大陸で、どちらかというといインドが専門でずっとやってきておりまして、インド在勤は大体 10 年ぐらい経験しております。

この民間連携援助室に来る前は、同じ国際協力局の中にあります、国別開発協力第 1 課で勤務しておりました。ここはアジア、太平洋地域の、国別の援助計画を策定しており私は特に南アジア中心に援助策定の仕事をさせていただきました。

そういう過程の中で、現地訪問の際には N G O の方々にも参加いただきました。

そういう意味で、今後は N G O と連携する立場から皆様方と一緒に仕事をさせていただきたいと思いますので、今後ともひとつよろしく願います。（拍手）

それでは、報告事項でございますが、簡潔に申し上げますと「N G O 能力強化ビジョン

について」ということでございますが、ＮＧＯによる国際協力活動というのは、極めて重要であるということは、もう皆様御存じかと思えます。途上国における草の根やコミュニティレベルでのきめの細かい援助、先般のスマトラ沖津波であるとか、あるいはパキスタンの大地震であるとか、そういう災害時における迅速かつ柔軟な緊急人道支援の実施という観点から、ＮＧＯの支援活動は極めて重要であります。

そういう観点から、我が国としてもＮＧＯに対する支援を拡充してきたわけですが、その結果、我が国の贈与実績、つまり無償資金協力、技術協力、国際機関への拠出金でございますが、そういう贈与実績を分母としたＮＧＯ関連経費の実績というのが、平成 17 年度においては 3.87% に至っております。

他方、五月女大使も既に言及されましたけれども、我が国の厳しい財政状況を反映して、一般ＯＤＡ予算が 97 年から減少しているわけですが、そういう中で効率的、効果的な支援の必要が求められているわけですが。

こうした議論の中で、ＯＤＡにおけるＮＧＯの積極的な活用を図り、相互補完性のある連携を強めることが重要であるという認識が高まりつつあります。

また、「骨太の方針 2006」の中でも、ＮＧＯ、民間の連携活用ということが重点的に推進すべきとして取り上げられております。

こういう観点から、我が国のＮＧＯが、我が国政府が行うＯＤＡ事業の一翼を担うことが期待されております。その意味で、日本のＮＧＯの育成を図る必要性があるという議論があります。

そのような流れの中で、現在の塩崎官房長官でございますが、外務副大臣当時、政治的イニシアティブにより、ＮＧＯの能力強化の方途を検討するために、塩崎副大臣を中心として在京の国連機関、例えばユニセフ、ＷＦＰ、ＵＮＨＣＲ、ＵＮＦＰＡ等々の国際機関と意見交換を行いました。

それに引き続いて、我が国のＮＧＯの関係者、全部で 7 団体と意見交換を行いました。

この意見交換で、日本のＮＧＯの方々の能力強化の方策につき議論がなされたということを知っております。

こういう背景の中から、お手元にありますように、今後 5 年間に向けたＮＧＯとの連携を進める上での、ＮＧＯ能力連携ビジョンを作成しました。概略申し上げますと、中には既存のものを拡充する、あるいは新規に導入する計画のものも入っております。当然のことではございますが、まだ予算措置が取られていないものも入っております。したがって今後、新規に予算を財務省に要求する考えです。

そういう意味で、必ずしもこれが全部できるかどうかは、現時点では確定したことは言えないわけですが、外務省としてはできるだけ今後 5 年間に向けた大きなビジョンを設けながら推進していきたいと考えております。

見ていただければ大体おわかりになるかと思うんですが、途上国の問題を進めていく上で政府としてはＮＧＯとの連携を今後とも強化していきたいと考えており、ＮＧＯ

の方々が活用されている日本ＮＧＯ支援無償以外にも一般無償などＯＤＡ事業に可能であれば参画していただければと思います。現在でも一般無償にＮＧＯが参入することは可能ですが、一般入札のときにＮＧＯの方々が勝てるかどうかだろうと思います。そのためにも、ＮＧＯの能力を更に高める必要があると思います。

ＮＧＯの方々も現時点でも努力がなされていると思いますが、我々としても今後ＮＧＯと連携しつつ、何とかそういうＮＧＯの方々の能力向上のためにお役に立てればと考えております。

そういう意味で、制度面での施策と能力強化という２つの面で今後進めていこうと思っております。

具体的には、既存のＯＤＡスキームを拡充していくというのが１つです。

もう一つは、例えば現在検討中ですがＮＧＯの委託型事業を新規に導入するとか、また、ＮＧＯのキャパシティービルディングを高めるためにも、長期スタディプログラムであるとか、そういうものを念頭に置いて、何とか事業を推進していきたいと考えております。

○鈴鹿 どうもありがとうございました。

それでは、報告事項の２番目でございます。

●船戸 済みません。ただいまの御説明に対して、意見ないし要望をＮＧＯの方から申し上げたいのですが、よろしいでしょうか。

○鈴鹿 承知いたしました。どうぞ。

●船戸 ただいま、寒川室長からの丁寧な御説明、そしてまたＮＧＯのキャパシティービルディングを、外務省が真剣に考えてくださるということに対して、私どもＮＧＯは大変感謝をいたしております。また、この問題についても是非友好的な話し合いをさせていただきたいと思っております。

実はこの連携推進委員会、私は本当に久しぶりに出させていただきましたけれども、びっくりしました。１７名もの外務省の方がそろってくださるというのは、一昔前には考えられなかったと思います。この連携推進委員会に対する外務省の力の入れ方は、並々ならぬものがあり、すばらしいと思います。

先ほどの話では、塩崎副大臣のご指導によって、こういうプランができたということですが、私は塩崎さんご自身がＮＧＯに対して大変な力を入れてくださっているということには、以前から大変感謝しております。さまざまなときに私どもの意見を聞いてくださり、ある場合には、むしろＮＧＯの側に立っていろいろな計画を立て、意見をおっしゃってくださっておられます。これらに対しては、もう心からの感謝をしております。

ただ、今回の問題に関しましては、ＮＧＯとして若干の問題を感じざるを得ません。実は、ＪＡＮＩＣでもこの問題が取り上げられまして、理事会で喧々諤々の議論をいたしました。そして、その結論をこの委員会に出席して発言するようにということになりました。私が久しぶりにここへ出席するようになったわけでございます。

塩崎さんが何人かの方から意見を聞くことは御自由なことでありますし、そこでまたプ

ランをつくるということも差し支えないと思います。しかし、そこで作られたものは、この連携推進委員会に「報告」としてではなく「協議」として出していただき、この場で、十分な協議をし、連携推進委員会におけるＮＧＯの意見も聞いた上で、実施に移していただきたい。これが正常なプロセスではないかと思います。

これは余談になるかもしれませんが、実は、広報の問題につきまして、前の城守室長が、意見を聞きたいということで、私と高橋副理事長が城守さんのところに行って話をしました。そこで具体案を話したら、城守室長が、これは面白い、是非これを実施しようということになったのです。そして、ついては、これをこの次の連携推進委員会に出してくださいとおっしゃったのです。これは、実にすばらしい御意見だと思います。室長と私が意気投合したから、それを実施しようと言うのではなく、それを、この連携推進委員会に出し、そこで検討した上で実行する形にしようとおっしゃってくださった。これと同じように、このキャパシティービルディングの問題につきましても、それを報告という形ではなくして、ここで協議をしていただきたいと思います。もしこれが、ただ報告だけということになれば、このような協議会、そのものの意味がなくなります。ですから、これは是非、みんなの意見を聞いた上で実施に至るという形にしていきたいと思います。切望し、一言意見を述べさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○寒川 貴重な御意見、大変ありがとうございます。

私どもは、もともと皆さんの意見を全く聞かないというつもりではなくて、塩崎副大臣の政治的なイニシアティブで何とかしたいという強い意向があり、本来ならばここにいらっしゃる全ＮＧＯに参加していただくのが本来の筋かと思うんですが、そうすると様々な意見が出され、事態を収集することが困難ではないかと考え基本的には代表の方だけということでお呼びした次第です。

色々な意見の中で、外務省として何ができるか。要するに、できるものとできないのが当然あるわけですので、その中で可能な限りできるものについては今後やっていこうではないかということで、とりあえずとりまとめたのが今回のビジョンだということで御理解いただければ、と思います。

○鈴鹿 どうぞ。

●野田 寒川室長、どうもありがとうございました。一言だけ補足をさせていただきます。当然ＪＡＮＩＣさんだけではなくて、私も名古屋ＮＧＯセンターの方でも検討させていただきますし、それぞれのネットワーク、ＮＧＯで検討させていただいたわけですが、２つだけ申し上げたいと思います。

まず、私は名古屋にいますので、どうしても地域のＮＧＯの視点からものを考えるわけです。これを見させていただいて、先ほど船戸さんおっしゃったように、こういった形で具体的な強いイニシアティブを持って、能力強化連携ビジョンを出していただくこと自体は、本当に結構なことだと思っておりますし、実際寒川室長がいらっしゃる前に、この連携推進委員会でいろんな議論をされたことも、かなりこの中に盛り込まれておりますので、

それは本当にありがたいことだと思っています。

ただ、ちょっと引っかけたのは、この黒枠で囲ってある部分で、NGOを政府事業の担い手としての位置づけの明確化と書いていらっしゃるんです。私自身、NGOがODAとパートナーシップを組んで、しかもその中でODAの仕事をやっていくということは、とても大事だと思っています。現に今、出ている外交フォーラムでも、私そのように書かせていただいたので、そういうふうにいるんですけども、さはさりながらもう一つの柱があるのではないかと。それは後で広報の話に出ると思いますが、ODA大綱にもあります国民参加とか、国民の理解をどう得るか。それを考えた場合に、必ずしも政府の事業を担うだけではなくて、もっと草の根で、国際協力の気運自体を盛り上げていくという視点もありますので、そこら辺も是非忘れないで、このビジョンを遂行していただきたいということ、もう一つこれは先ほど船戸さんがおっしゃったことですが、ビジョンおつくりいただいたことは、大変高くアプリシエートするわけですが、これやっていく過程で、是非この連携推進委員会という対話の場がずっと持たれているわけですから、またこちらの場でオープンな形で議論をさせていただいて、より具体化させていただければと考えております。

よろしくお願いいたします。

●藤野 関西NGO協議会の藤野です。今、JANICの方、名古屋の方からも御意見がありましたけれども、関西の方でもこういうことについては、基本的に非常に歓迎はするということではあるんですけども、やはり中身については今お二方が言われたようなところがある。

そのところで、言葉尻をとらえるようなんですけども、さっき7団体代表というふうに言われると、だれが代表なんだろうということは、我々が別に出したわけでもありませんし、そちらが御指名なさったということになると、その辺で我々が持ち帰ったときに加盟団体が、どうやって決めたんだということになりますと、これは違うということになりますので、そういった辺りで、例えば団体名を言っていただければ、また私も説明のしようがありますしというところで、余り密室という形でやってしまうと、逆に我々の発言というのを余り取り入れてないのではないかというふうになってしまうので、その辺のところを御注意いただければ大変ありがたいと思っています。

○鈴鹿 どうもありがとうございました。それでは、時間の関係もございますので、またこれは今後ずっと続いていくプロセスの中でお話いただくということかと思っておりますので、次の議題に移らせていただきたいと思います。

どうぞ。

●大橋 今、野田さんが発言された点で1点だけ、これを今後ともNGO能力強化という課題を、この連携推進委員会で協議するという事で御了解いただいてよろしいのでしょうか。

○寒川 それでよろしいと思います。

●大橋 ありがとうございます。

○鈴鹿 よろしゅうございますでしょうか。

それでは、次の議題に移らせていただきます。報告事項の第2番目です。「ODA一元化（JICA／JBIC）統合に関する提出法案の概要について」、国際協力局の政策課、櫻井補佐の方からよろしくお願いいたします。

○櫻井 本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。私、国際協力局政策課の櫻井と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、独立行政法人国際協力機構法の一部を改正する法律、通称JICA法と言っているんですけども、こちらについての説明を簡単にさせていただきます。

そもそもこの話が出てきた経緯というのが、今年の2月になるんですけども、1つは首相官邸の方で、海外経済協力に関する検討会、それから自民党の方で海外経済協力に関するワーキングチームでODAをいかに戦略的に使っていくかということを検討した結果としまして、1つは官邸に司令塔を設置しましょう。2つ目に、外務省の企画立案体制を改革しましょう。3つ目に、円借款及び無償資金協力の一部、これをJICAがやりますということで、その国に対する援助というものを考えたときに、有償、無償、技協というのを、それぞれツールとして見ると、総合的にその国をよくするためには何のツールを使ってよくすればいいのか。そういった連携を推進するという観点から、実施機関を1つにまとめた方がいいんじゃないか。そういった議論が出てきた。こういったことが一番発端になっております。

今回、出てきましたJICA法の改正につきましては、報告事項2の1枚紙の一番上のところの四角の部分にポイントが入っております。

1つ目は、新JICAがJBICより円借款業務を承継することになっております。JBICの円借款部分、昔のOECFの部分が大半なんです、これがもう一度JICAに合併しまして、新生JICAというものができ上がります。

2つ目は、新JICAは外務省から無償資金協力の実施を承継します。今、無償資金協力は基本的に外務省がやっておるんですが、緊急無償などを除きまして、一般的な無償資金協力については、新生JICAの方でやろうということになっております。

3つ目はテクニカルな話なんです、新JICA全体の主務大臣を外務大臣、外務省が所管します。ただし、円借款の財務会計については、外務大臣と財務大臣が共管ということになります。この法律は、施行日が実際のところは平成20年10月、これが新生JICAの誕生予定日なんですけれども、このような形になっております。

このような形で、一番新生JICAの骨格となる部分の新JICA法について、ちょうど一昨日、水曜日に参議院の本会議まで可決いたしまして、お陰様で成立ということになりました。

しかしながら、これをご覧いただいてもよくわかりだと思うんですけども、今回決

まったことは本当に骨格の部分だけでして、実際のこの後組織をどうするとか、どういうところに力を入れてやるとか、本部をどこに置くとか、そういったことはこれから平成 20 年 10 月にかけて頑張って調整していくことになると思います。

簡単ですけれども、以上で説明を終わらせていただきます。

○鈴鹿 どうもありがとうございました。

それでは、次の報告事項にまいりたいと思います。報告事項の 3 番「平成 19 年度 N G O 研究会のテーマについて」、民間援助連携室の石原補佐の方から、よろしくお願いいたします。

○石原 9 月に連携室の方にまいりました石原と申します。よろしくお願いいたします。私の方で担当させていただいております、N G O 研究会のテーマなんですけれども、この連携推進委員会の場で、この場ではないんですけれども、この枠組みの中でどのようなテーマが適当かということを練って、それで企画招請というプロセスに乗せたいと思います。

平成 18 年度は、これから申し上げます 4 つのテーマを実施しております。

1 つは、人道支援におけるプロテクション、2 つ目は災害復興、3 つ目はファンドレージング、4 つ目はネットワーク N G O のあり方です。

当初予定しておりましてコミュニティー強化支援策とリンクした感染症対策、それから調査・評価等における分析手法という 2 つのテーマについては、企画招請時に応募はございませんでしたので、先ほど申し上げた 4 つのテーマとなりました。

平成 19 年度につきましては、予算要求中ですが、年内をめどに平成 19 年度のテーマについて推進委員会の方から御提案をいただきまして、なるべく来年に入りましたら、早めに企画招請を含めた事務的な手続を始めて、皆さん、私ども、それぞれにとって有意義なものにしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○鈴鹿 どうもありがとうございました。これで報告事項は終わりました。

次に議題に入りたいと思います。まず最初の議題でございますけれども「『草の根・人間の安全保障無償資金協力』と日本 N G O の連携について」、J A N I C の大橋副理事長の方から議題の提起をよろしくお願いいたします。

●大橋 なるべく短い時間に鈴鹿さんをわずらわせないでやりたいと思います。お手元に議題 1 という資料と、最後に別件でお配りした参考資料、T I C A D 市民フォーラムの方からの意見というのがあります。この 2 つを使って、簡単に御説明申し上げます。

先ほど冒頭でのお話で、N G O の能力強化というのもございましたが、私は N G O の能力強化も O D A の質的強化も重要ではないかと思っております、そういうところでの連携強化ということを考えてみたらどうかということが、今日の御提案の趣旨になります。

例えば T I C A D 市民フォーラムさんが出していまして追加資料に、アフリカの N G O からの意見ということで、いろんな課題があるということが出ているんです。こういうことについて、語る場をきちっとつくって、フォーマルに語って、これをきちっと直せるもの

は直していくということを、国別単位でやってみたらどうかという御提案です。

私の資料の方へ戻りますが、現状ですけれども、草の根・人間の安全保障無償が 131 ヶ国 1 地域で、予算が今年は 110 億円です。日本 N G O 支援無償が、その 4 分の 1 という形で、日本の O D A が N G O にわたるという意味では、日本の N G O ではなくて現地、あるいは外国の、いわゆる N G O に国籍があるかどうかを議論するのは意味がないですけれども、日本の N G O でないものにたくさんのお金が行っているという現実があるわけで、私たちの税金がそういう形でよく役に立ってほしいと当然思うわけであります。

これは外務省さんも草の根レベルに直接裨益するきめの細かい「顔の見える援助」の見える援助であり、だれの顔が見えるかという議論は常にありますが、また機動的な対応が「足の早い援助」で「人間安保」を目的にしているということです。それはまさに日本の N G O が最も得意とする分野でもある。

地方公共団体、教育・医療機関、並びに途上国において活動しているローカル及び国際 N G O が今、支援して 1,000 万円以下の案件であると。これが概要です。

これについて、しかし、現状では余りそれを取り上げて顧られることが非常に少ないではないかという問題点があるというふうに思っております。

私は寒川さんと同じ南アジアを専門にしておりますし、行った先でこのスキームがなかなか使いづらいという、T I C A D 市民フォーラムさんの方のポイントや、かなり危ないぞというようなうわさ話や嬉しくないうわさのようなものを現地の市民社会、N G O のリーダーの人から訴えられることが何度かございます。また、それに対応した動きもあったということも、まことしやかにうわさとして流れているわけで、そういうことを聞くのは私としても非常に悲しいことなわけでありまして、日本の O D A が目的に沿ってきちっと使われるべきであるということは、多分ここにいらっしゃる方は皆さんだれも意義はないことなんでしょう。そういううわさが立つのはなぜなのかということが、ある意味で問題かと思っております。

先ほど申し上げましたように、この無償援助というのは日本の N G O がまさに得意としている分野であり、日本の N G O が直接、あるいは現地のパートナーを通じて、こういうことをまさにやっているのだから、まさか日本の O D A の大きなプロジェクトに日本の O D A が応札して参加するというのは、そんな簡単なことではないですが、このことについて見たり、御意見を申し上げることは比較的私たちの身の丈に合っていることだろうと考えるわけであります。

私としては、ただ急にすべてを始めるというわけにはいかないでしょうから、来年はさつき石原さんがおっしゃったような、研究会でもいいのかもしれない。ただ、オーソライゼーションがないとできないんですけれども、幾つかの国をパイロット的に取り上げてみて、スキームといいますか、この国全体の草の根・人間の安全保障、あるいは在外公館ごともわかりませんが、どんな感じで行われているかということを、言わば外務省さんと N G O のチームでもって、数か国から始めて 1、2 か国でもいいかもわかりませんけ

れども、見直す作業をやったらどうかというふうに考えております。

例えば在外公館さんによっては、それぞれのテーマを立てていらっしゃるわけですね。これは社会福祉でやるぞとか、今回はばらまきで行くぞというテーマがあるかどうかわかりませんが、いろんなテーマを立てられたり、立てられなかったりしていると思うんです。

多くの仕事は、外部委嘱員という形で最近では担わされています。ただ、外部委嘱員にどれだけ権力が与えられているかも、在外公館によって随分違うというふうに私は認識しておりまして、任せてすごく生き生きしてやっているところもあれば、上司にお伺いを立てないとなかなかできないというような、出張もままならないと言った訴えも、私の耳に入ってくる場合があります。

そういう意味で、これについて、どういうテーマで、どんな感じでやるべきか、権限はどこかというのは、そちらの組織の問題ですけれども、それはやはり私どもが現地の市民社会、草の根社会に接している側としては、こういうことが大事ではないかとか、今度はこういうふうにしたらどうですかという意見を申し上げることは十分できるでしょう。それから、さっき言ったような良くないようなものがないように、ちゃんと申請したいという団体は申請できる。そしてきちんとしたプロセスで落とされるべきは当然落とされている。通るべき団体が通っているということになるべきです。しかし日本のNGOが選ぶプロセスに入ってしまうと、日本のNGOと現地のNGOの関係が変わって、ドナー・ドニーの関係になってしまうので、これは避けておいた方が、とりあえずはいいだろうと。ただ、そういうプロセスがちゃんと行われているのか。私どもの専門性と外務省さんの担当者の専門性をすり合わせてみたら、どういうことが言えるんだろうかという見直しをしてみたい。

なおかつ、その中の幾つかの案件については、これはいいものか、悪いものか、それはともかく、全部の案件を評価するわけにはとてもいかないだろうと思いますけれども、少なくとも1つや2つの案件を改めて具体例として見直ししてみるという形で、どういう改善点があるか、どういう点がよかったのかということを出してみてもどうか。

ちょっと具体的な考えを全部きちっと決めているわけではないんですが、例えばある国について日本で手を挙げてもらって、そして打ち合わせなんかをする。そこからだれが一人ぐらいは現地へ行っていて、現地でも似たような会合を持って具体的にやってみるというようなことを、とりあえず1、2か国でもやって、うまくいくようなルーティン化するというようなプロセスを、とりあえず私は想像しています。これは話し合いの中で、あるいは石原さんがおっしゃったような研究会のテーマに挙げて、オーソライゼーションを付けないと書類へのアクセスがないですから、そういうものはどうするかということが問題点です。

こういうことをやっていただきますと、多分日本のODAの質的向上というのが、申し訳ないんですが、口幅ったいようですが、これは私たちのお金ですから、よりよい形で、

嫌な評判を聞くことなく行われる可能性が高くなる。

そして日本のＮＧＯの能力も非常に飛躍的に伸びる可能性があるだろう。やはり私たちが普段やっている仕事として現地のＮＧＯを見るわけです。外国のＮＧＯがやっているかもしれないし、現地のＮＧＯがやっているかもしれない。それを見ることによって、どういうやり方がいいのか、悪いのかということで、日本のＮＧＯに非常に大きな学びの機会になるのではないかと考えております。

大げさに言えば、日本のＮＧＯの質的転換をもたらされるきっかけにもなってくるかもしれないと考えております。

そういうことによって裨益的效果、裨益効果がもっと増すのではないかと。さっき言ったような黒いうわさは消えるし、適正かつきめ細やかな選定やモニタリングが出来るようになる。要するに、あそこはああいうことをやっているから取れたんだといううわさを耳にすることがあるので、そういうことがなく、なるほどきちつとなっているということと言われると思います。

勿論、ＯＤＡの評価コストの削減、効率かということも当然もたらされるわけですが、日本のＮＧＯにとっても、これをやることで当然かかる費用についてはお支払いいただくことで、ＮＧＯにとって何がしかの収入になる。ただ、これを目的にしているわけではないので、当然貢献させていただいた分については、それなりの基準で払っていただくことは、多分当然のことなんだろうと考えております。ただ、これで稼ごうということではなく、当然かかった費用については払っていただく。そして、何と言っても説明責任です。そういうことで、日本のＯＤＡがオールジャパンという言葉、ＮＧＯ側は必ずしもストレートに受け入れないわけですが、こういう形で私たちの税金がよりよく使われるということを、このレベルならばかなりやらせていただけるのではないかとすることを提案させていただきたいと考えております。

具体的にこの議題を出しましたところ、ＴＩＣＡＤ市民フォーラムさんの方から、代表者の方から、こういう問題があって、課題と提案が一つひとつ、文字を知らない人たちが多いところで、もっと宣伝の仕方を考えろとか、採択までの流れ、時間がわからないとか、管理費の支援がないからとか、これはまさに私がこの中でやっていきたいプロセスではありますが、こういうことをやっていけないかということでもあります。

以上です。

○鈴鹿 どうもありがとうございました。

それでは、この点につきまして、外務省の側から吉田無償技協課事務官、よろしくお願いいたします。

○吉田 どうもありがとうございます。外務省無償資金・技術協力課で草の根無償を担当しております、吉田と申します。本日は皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

大変いろいろな御指摘を受けまして、ありがとうございます。最初の提案の国民の税金を使ったＯＤＡである草の根無償資金の適正活用を確保していくために、日本のＮＧＯが

公式にフォーマルな形で議論に参加するという制度は、今あるかと言われると、それはないわけです。今後どういうふうにしていくかという議論について、ODAは国民の税金を原資とするものですから、議論自体は否定しません。

ただ、今の現行の制度の中で、先ほど御指摘の中にもありましたとおり、草の根無償の外部委嘱員という、これは簡単な概要はお配りしました資料の中にございますが、大使館や総領事館といった日本政府の在外公館が実施している草の根無償につきまして、より効率的に実施するために専門的な分野につきましては、外部の方にその業務を委嘱することによってやっております。今、全世界で数字はアバウトな数字ですけども、70人とか80人ぐらいの日本人の方が、今、外部委嘱員として契約中でございまして、その中には日本のNGOで現地で活動している方が直接在外公館と契約されている場合もあります。そういった場合には、まさにその案件形成から実施、採択に至るまで、それから採択後のモニタリング、フォローアップまで、外部委嘱員が実際の実務に、お手伝いいただいている状況でございます。例えば例に挙げていただきました、南アジアですとかアフリカにおきましても、現地のNGOの人から大使館に電話があつて、日本政府に草の根無償というものがあつて、要請すれば支援を検討してくれるらしいんだが、供与限度額が幾らで、どういうプロジェクトで、何を提出すればいいのかという電話で相談があれば、その外部委嘱員が電話で概要を説明したり、場合によっては現地に調査に行つて、技術的なアドバイスをしたり、そして要請書を受け取ったら内容をチェックしまして、これは日本政府として行うODA事業ですから、各在外公館が持っているテーマに基づいて優先順位を付けまして、スクリーニングを行うということを行います。実施した後も、ちゃんと供与した資金でもって機材が買われているとか、例えば草の根無償でセミナーをやる場合には、実際にそのセミナーの報告書が出ているかどうかということをチェックしたりということをお願いしております。お配りしました資料の中にはないんですが、ちょっと長くなりますけれども簡単に御紹介しますと、10月29日にちょうどこの建物の3階で外部委嘱員の説明会を行いました。これはJANIC事務局の高橋さんの方にも御協力をお願いしまして、JANICさんの持ってらっしゃるチェーンメールを通じて広報したり、外務省ホームページにも載せまして、122名の方に御参加いただきました。

前回まではNGOの人は、まずどのNGOに所属していますかという、NGOの人と契約するときはプロポーザルを出してくださいということをしておりまして、個人の参加者につきましては略歴を出してくださいということで手続が若干違ったんですが、今回ではどのNGOに属しているか、あるいは属しているか属していないかに関わりなく、個人の資格で御参加いただければ、略歴を見まして、在外公館が書類選考を行つて契約することにして、実際に現地の草の根無償の実務のお手伝いをいただくということについて説明会をしました。

122名の中に、NGOの方がどれだけ入っているかというのは、私は存じ上げません。というのは、どのNGOに属していようが、あるいは全くの個人であろうが、住所、電話

番号、略歴だけ出していただければ書類選考しますということでやりました。中には御所属の N G O の紹介状を出していただいた方もいらっしゃいますが、全く私は個人で参加するんだという方はそういうものは提出して頂いておりません。

その選考プロセスは、やっと昨日 122 名の方の略歴を在外公館に送りまして、これから書類選考を行って、主に語学能力ですとか、各在外公館が持っているテーマ、例えば福祉なら福祉で、これまでどういうところで、どういう活動をしてきて、どういうことを勉強をしてきたかということについて書類選考を行いました後は、電話インタビューを行ったり、筆記試験等を通じ実際に契約していただくということをしております。

今、申し上げたことは、10 月 29 日の説明会でも申し上げましたし、遠方で説明会に来られない方でどうしたらいいんですかという相談が数名の方からありましたので、資料をお送りさせていただいております。

そういうことでありまして、今の制度の中でも対応できることは対応しております。ただし、繰り返しになりますが、この外部委嘱員との契約のための予算というのは、在外公館の謝金ですが、これは N G O の方だけに特定したのではなく、個人ということでやっておりますので、最初の点に戻りますが、日本の N G O の方が草の根無償にフォーマルに携わる制度ということではないんですけれども、一部個人として参加いただける方には御協力いただきますということでやっております。

もう一つ、資金の管理についての点は、勿論日本政府の事業として、日本の国民の方々の税金を使った事業ですので、当然これは会計検査院の検査の対象にもなりますし、国会の調査の対象にもなります。また、外務省の内部評価ということで、昨年度も草の根無償のスキーム評価もいたしまして、その報告書につきましては、また外務省のホームページの方にも出しております。

そういう意味で、勿論すべての草の根無償が 100 % 計画どおりに行っているということではなくて、中にはさまざまな事情によって、資金が余ったり、足りなくなったり、あるいは実際の調達に時間がかかって、1 年間という期限以内に終わらなくて、事業が契約どおりに終わらないという案件もあるのは事実でして、そういった問題について会計検査院からも指摘されていることは事実であります。

在外公館のそれぞれの担当官も国民の税金を使った事業であるということを自覚して、そういう問題がないように努めておりますが、足りない分は外部委嘱員の方のお力をお借りしまして、適正な事業の実施に努めているということでございます。

ちょっと長くなりましたが、私からは以上でございます。

○鈴鹿 どうもありがとうございました。

それでは、外務省の方からまた別の視点からの御意見があれば、どうぞ。

○田辺 1 点補足させていただきます。国際協力局評価室の田辺と申します。よろしくお願いいたします。

席上にアフリカ N G O からの意見というペーパーがございまして、草の根無償の成果に

については、なかなか十分承知されていないという御意見がございましたけれども、先ほど吉田が申し上げましたけれども、昨年ちょうど内部評価ではなく、外部のODA評価有識者会議に依頼して草の根・人間の安全保障無償の評価を実施しました。この報告が結構まとまっているので、かなり参考になろうかと思います。

それから、具体的な実施年は記憶が定かではないんですけれども、3年ほど前にも草の根の評価を一度やっております、更にさかのぼってその3年前にもやっております、今後とも一応定期的に全体として、内部ではなく基本的には外部の目を入れた形で評価していく予定でございます。

○鈴鹿 どうもありがとうございました。このようなとりあえずの対応といいたいでしょうか、回答を外務省からなされましたけれども、これに対して更に何かございますでしょうか。

大橋さん、お願いいたします。

●大橋 例えば、私はシャプラニールというNGOを代表しておりますけれども、シャプラニールは、日本の中では中堅規模か大きい方の一番下ぐらいの規模ですが、バングラデシュで年間使うお金というのは、6,000万～7,000万なんです。ところが、草の根支援無償は平均値でいうと在外公館は1館当たり1億円ぐらい使っている。1億円ぐらいのプロジェクトをやるといえるのは、どれだけ人と知識と経験が要るかということは、多分NGOの皆様はよくわかっていらっしゃると思うんです。これはもうずっと繰り返されている議論ですが、外交官の方が、あるいは職員の方が急にこのレベルのこと、外交に関わるのではなくて、このレベルの非常に細かいことをおやりになるというのは、なかなか無理がある難しい部分で、だからこそ逆に草の根まで裨益して、より高い効果を上げる可能性がある。そこに私どもとしてはお手伝いをさせてくださいという申し出をしているわけで、私たちとしては、こういうことをやるのに、もうすごく手間暇がかかるということになっていると思うんです。

だから、今、田辺さんがおっしゃったように、ODA評価有識者会議に依頼して評価されていることはよく存じ上げておりますが、言わばそういう評価のお手伝いを私どもが定期的に、国単位が一番いいと思うんですけれども、その在外公館のいろんな範囲とかがあるので、どういうふうにやっていくかわからないけれども、やはりあるところに緊張感をお互いに持って、私どももめったなことを申し上げられないし、逆に私どもいいではないかと、出したものはお墨付きになるわけですから、そういう形で評価をもうちょっときめ細やかに、ただ余りこれにコストがかかってもいけない。そういう意味で何年かモデル的にやっていって、あるいはいつどこへ来るかわからないという、やり方はまだつくられてないわけなんですけれども、この部分についてNGOに是非中身についてお手伝いをさせてくださいというのが、私どもの方のお願いです。

委嘱員については、まさに外務省さんの制度でありまして、これは多分私どもとの話し合いというよりは、流れの中で出てきて、私などの教え子が随分この中に入ってきていますけれども、是非これとは全く別な形で参加の連携の方法を考えていただけないかという

御提案をいたしております。

○鈴鹿 どうもありがとうございました。これに対しまして、更に外務省の方から何かコメント、御意見等ございますでしょうか。

それでは、寒川民間援助連携室長、よろしくお願いいたします。

○寒川 正直言って、どこまで協力できるかについては、スキーム課が一番よくわかっていると理解しておりますが、全体としてこれを日本のNGOの方々と全公館でできるかというと、なかなかそれは難しいだろうと思います。例えばシャプラニールさんは、非常にバングラデシュで活動している経験から要するにまずは大使館や現地ODAタスクフォースと協議しながら進めていくということも1つの案ではないかと思います。

草の根無償というのは日本のNGOに対して支援しているわけではなくて、現地NGOないし地方公共団体に対して支援する事業です。国によっては、日本のNGOが活動しているところもあれば活動していないところもありますので、議論することは全然やぶさかではありませんが、これを全世界で取り上げて実施していくことは、現時点では困難ではないかと思います。

そういう意味では、まずは、各国にある現地ODAのタスクフォースと十分議論しつつ、できることであればやっていくということだと思います。

評価室の田辺事務官の方からも説明がありましたように、評価室の方で草の根無償のスキームに関する評価ミッションを派遣しております。評価委員の方の中には、ちゃんとJANICさんというか、NGOの方も入っております。

我々としては、NGOを全く無視してやっているわけではなく、評価委員の中にもNGOの方に入って頂いている次第です。大橋さんの気持ちは十分理解できますが、将来の課題と考え今後とも現地ODAタスクフォースとも十分協議していただければと思います。

○鈴鹿 どうもありがとうございました。

それでは、最後に1点、野田さん、よろしくお願いいたします。

●野田 どうもありがとうございます。もう一つの考え方としては、私たちは評価の仕事もしているのだけれども、NGOと外務省さんの合同評価というスキームがありますね。実は、後の議論でその点に関連して発言させていただきますが、2年前に日本NGO支援無償の支援スキーム評価ということで、私も入れていただいてやっていました。評価というのは1回やって終わりではなくて、何年か経ったらまた見直すということも必要でしょうし、その評価が終わった後、それがどういうふうに改善されているかというモニタリングが必要でしょうから、1つは去年の有識者会議でなされた評価が、どういうふうに実際に改善に結び付いているのかみたいなのところも議論に入れていただくのが、一つ具体的に御検討いただけるのではないかと思います。これが1番目です。

2番目は、これは今日の議題ではないので申し訳ないですけれども、合同評価も実はこの連携推進のミッションでありまして、そのときに何を合同評価するのかというのは、実は今まで余り議論された上でテーマが決まっていたわけではなくて、今年はこれでやりま

しょうみたいなものが来ていたので、来年はタームが短過ぎるのであれなんですけれども、何年か先に合同評価の1つのミッションとして「草の根・人間の安全保障無償」、今度は有識者会議の評価ではなくて、こちらの合同評価の方でやってみてはいかがかと。そういうことも御検討いただければと思います。

ありがとうございました。

○鈴鹿 どうもありがとうございました。

それでは、次の議題に移らせていただきたいと思います。2番目の議題「日本N G O支援無償資金協力事業の効果検証について」、寒川民間援助連携室長、よろしくお願いいたします。

○寒川 それでは、議題「(2) 日本N G O支援無償資金協力事業の効果検証について」の件ですが、前回、残念ながら私は参加できなかったんですけれども、第1回の連携推進委員会におきまして、効果検証について問題提起がなされております。

議事録を読ませていただきました。大変な議論で、非常に面白く読ませていただきました。活発な意見交換ということは、非常に私どもとしては評価しております。

効果検証の目的というのは、ある意味で3点ぐらいにあるかと考えております。

納税者である一般国民に対して、日本N G O支援無償資金協力を活用して実施した事業が十分に効果的に活用されているのかを客観的に説明する必要があります。

これについては、基本的には各N G Oの方々、自分たちで実施した案件については結果を公開していただくということを想定しております。

第2点目は、効果検証のプロセスを通してN G Oの方々の能力強化を図ることです。

第3点目は、この効果検証によって問題点があったとか、あるいは非常によかったとか、仮にそういう問題点があった場合には、それに次に生かすために、どのような対処法を検討するのかということかと思います。

そういう意味で、効果検証というのは、我々としても単にN G Oの方々だけではなくて、N G Oと外務省とが共同しつつ、今後協議の場を設けることもいいのではないかと考えております。

昨日たまたまモンゴルの社会福祉・労働大臣にお会いする機会がありました。社会福祉大臣はN G Oに関心をお持ちになっておりまして、モンゴル政府としてはモンゴルのN G Oに対して支援を考えているが、日本はどのような形で支援をしているのかとの照会があり、その議論の過程でN支によって支援した日本口唇口蓋裂協会の案件が言及され、大臣より日本のN G Oはよくやっているといるという感謝の表明がありました。

私どもはそういう話を聞くと、やってよかったというのと、本当に日本のN G Oの方々が非常に頑張っているなというのを強く感じた次第です。

別に外国の要人から、よくやったと言われるためにやっているわけではないですけども、せっかくやるからには、やはりどのような効果が出たのかというのは、我々としても

考えていかなければならないと思います。

そういう意味で、検証対象の項目をどのように選定するのか。これは一つの案ですが、どのような指標を選定していくのかを今後検討していく必要があります。

例えば、学校案件を支援しましたといった場合に、では就学率がどの程度改善されたのかとか、あるいはドロップアウトがどのくらい改善されたのかという指標は考えられるのではないかと。数量的に出すのはなかなか難しいだろうと思います。

あるいは病院案件にしても、診療所をつくり機材を供与した場合に、弱者がどの程度アクセスしたのか、その数字がどの程度変わってきたのかとか、そういうコミュニティーレベル、あるいは草の根レベルで、そういう指標のようなものができるのかできないのかも含めて検討できないかと考えております。

本年8月にインドネシアに出張する機会があり、その際にJICAが実施している母子保健手帳案件なんですけど、日本の母子保健手帳とは違います。要するに文字が読めない方々がおりますので、絵で標記している。こういう母子保健手帳がインドネシアでは普及している。インドネシアはまだまだ全体で普及には至っていないんですけども、その地域がどんどん拡大しつつあるという話を聞かせていただきました。

こういうことは、例えばNGOだってできないわけではない。ベトナムでも母子保健手帳の普及の案件があります。母子保健手帳であれば、どの程度まで、どの地域まで普及したのかとか、そういう目標設定みたいなものができるかと思っています。そういうことを我々としても、議論の中で検討していきたいと思っております。

他方、能力強化の枠組みの件ですが、仮に在外拠点を有するNGOについて、例えばN支でやった事業については一定期間定期的に検証できないかどうか、それがうまく使われているのかどうかということを検証していただくことが重要ではないかと。仮に在外拠点を有していないNGOは、一般的に日本のNGOと海外のパートナーを組んでいる現地のNGOが当然あると思います。現地のNGOとの間で情報のメカニズムというか、そういうものが構築できれば、現場にはなかなか行けないかもしれないが、現地のNGOを使って自分たちがやった案件がどの程度まで浸透しているのか、あるいは効果が上がっているのかというのは検証できるんだろうと思います。

そういう意味で、我々もNGOの方々と一緒にやる考えではおりますが、NGOの方々も自分たちでやった支援については、どの程度効果が上がっているのかというのを是非御検討いただければ非常にありがたいかなとは思っております。以上でございます。

○鈴鹿 どうもありがとうございました。この議題提起に関しまして、NGOの方々から何かコメント、御意見、御質問等ございますか。

●野田 どうもありがとうございます。大変意義のある御提案だというふうに考えます。先ほど若干申し上げましたけれども、2年前になりますけれども、日本NGO支援無償資金協力のスキームの評価を外務省の方とさせていただいて、その際に2つとてもいいことがあったと思います。

1つは何かと申しますと、これは事業評価ではなくてスキーム評価ということだったのですけれども、要はこの連携推進委員会、勿論そのスキームだけではなくて、連携一般の話をしているわけですが、ここでまさに議論されていることが、実際の現場におけるスキームの運用においてどうかということを、まさに検証させていただいたと、議論だけではなくて実際の評価を通じて検証させていただいたということで大変よかった。

もう一つは、それを外務省の方と共同でやらせていただいたというのは、これは本当によかったと思います。お互いに東京ないしは地域でこの会議を開催させていただいているわけですが、そのこのレベルの議論と、また現場を実際に見ながら、かなり検討会もさせていただきましたので、そういった形で議論を積み重ねてやる評価というのは、また深みが全然違いまして、そういったプロセスをやったということは非常にいいことだと思います。

ですから、まず一番目には、スキームのことにに関してやらせていただいたので、これはプロジェクトの話ですね。プロジェクトレベルでやるのも基本的には大変よろしいことだと思っております。

さはさりながら、2つほどお考えいただきたいことがあります。1つは、たまたまこちらの資料にも書いてあるのですけれども、評価は何のためにやるかということ、その案件がよかった、よくなかった、課題はこうですということもとても大切なのですけれども、もう一つ大事なことは、それをフィードバックすることだと思えます。ですから、ちょっとたとえ話としてはよくないかもしれませんが、通信簿を付けるのではなくて、その中で得られた教訓をN G Oの側としてみれば次のプロジェクトにどう生かすか。また、我々共通の課題としましては、N G Oとの連携の在り方そのものの改善をどう生かすかということ、それをまず目標にしてやっていただきたいということです。

具体的に申しますと、これからやっていくものに関してもそうなんですけれども、既に幾つかN G Oと外務省さんで評価をやらせていただいているわけです。先ほど言いましたスキーム評価もそうですし、毎年やっているのですけれども、その提言をさせていただいたものを是非フィードバックいただきたい。もう一つ別の仕事で、O D A評価の有識者会議の評価もやらせていただいておりますが、あちらは田辺さんよく御存じのように、評価をさせていただいて、提言したものを必ず次の年にこういうふうに取り組んでいますというフィードバックがされているわけです。ですから、既に一緒にやらせていただいた評価に関してはフィードバックをさせていただいて、これからやるものに関しては、まさにここに書いてあるプラン・ドゥ・シーのサイクルの中に位置づけていただく、これが1つお願いしたいことであります。

もう一つお願いしたいことは、例えばインフラでどこかと道路をつくるプロジェクトとか、あとJ I C Aさんの技協でも5年とかかけてやるものと、おのずと性格が違うわけです。こういったN G Oが得意とするのは、小規模社会開発ということだと思うので、それはそれなりの一律に、例えばコストベネフィット分析だとかではなくて、まさに寒川さんがおっしゃったような、もうちょっと参加型の、それにふさわしい評価方法を一緒に考え

させていただければと思いますし、現にN G Oの中でも既に出版されているもので、小規模社会開発紹介という本も出ておりますので、そういったところも踏まえて、まさに一緒にやらせていただきたいと思います。

その際に、1つ大事なことは、やはりグッドプラクティスだと思うんです。すなわちこういう小規模のプロジェクトの幾つかの利点があるんですけども、1つはきめ細かい援助ができるということと、もう一つはグッドプラクティスないしはパイロットケースとして、より裨益効果の高いものにつなげていくことになりますので、マイナス評価ではなくて、むしろグッドプラクティスを積極的に見つけていく。それを外務省さんとN G Oともにナレッジバンクとして蓄えて、次の新しい大きなプロジェクトないしは別の小規模プロジェクトに波及する。そういったスタンスを取っていただけるとよろしいのではないかと思います。

よろしく願いいたします。

○鈴鹿 どうぞ。

●高橋 今の野田さんの発言された内容に関連して、これは昨年と一昨年も日本N G O支援無償のスキームの内容について、11プラス2提言の中にも、いわゆる複数年度という話が出てきました。

これは評価と検証に関わりますが、例えば多くのN G Oの中でも、やはり評価、検証は非常に良かったと言いながらも、良かったですねと言いながら終わる。しかし、一方、多くのN G Oは続けたいと言っている。ではこれを一体どうやってつなげたらいいんだろうということになります。やはり評価というものは、本当にいいプロジェクトであれば、2年、3年、あるいはセカンドフェーズもやるとか、そういうことがあってプロジェクトが拡大しても良いと考えます。同時に先ほど室長がおっしゃられたように、N G Oの能力評価ということが検証というところに含まれているのであれば、大きな枠組みの中で日本のN G Oの能力強化ということであれば、プロジェクトのみならず将来的にはプログラムに関わるようなN G Oを育てなければならないということにも関連してくると思います。

ですから、外務省関係者の方がよかったですねと言いながら終わってしまう、これが、N G O側も残念と思う。そういう視点で評価を生かすように、是非具体的に考えていただきたいと思います。

先ほど野田さんがいろんな提言を出されたというふうにおっしゃいますけれども、提言は提言として十分にスキーム評価、つまりスキームの中身をどのように改善するか、同時に実施する側もいかに改善するかという両サイドの意見があって、それでプロジェクトが継続し、そして複数年度、それからセカンドフェーズ、場合によってはプログラムの方に発展すると考えます。そのようなビジョンを持った評価の軸を考えていただければ、それがやはりN G Oの能力強化にも結び付くのではないかと考えております。

○鈴鹿 どうもありがとうございました。

それでは、市川さん、よろしく願いいたします。

●市川 市川です。この効果の検証は非常に大事なテーマで、N G Oの一番弱いところが評価活動をどうするかとか、そこら辺は考えさせられる部分で、私たちも3年に1回内部評価を最近ではやっているんです。

ただ、どうしたらいいかと思うのは、幾つかあるんですが、1点目に支援事業の効果検証というときに、例えば私たちが教育活動をやっているとして、私自身もアフガニスタンで2年ぐらい関わっていたんですが、例えばハコモノ、学校建設とかやったときに、就学率が実際学校をつくることによって子どもたちの場はできるんですけども、それで就学率が上がるということはまた別問題であります。

あと私たちはソフト支援でN G O支援無償をいただいているんです。これで都市間活動というか、初等教育改善をやっているんですが、でもそれはなかなかどうしてもスキームの限界というのは単年度で来るので、今、複数年度でできるといってもどうしても結果的には単年度になってしまっている場合もあったりとか。

結構数か月待たされている場合もあって、結局その間はN G Oが一生懸命民間資金を集めながらやっている中で、それを切り取ってこのN G O支援無償がどこで効果があったのかを測定するのか。私は継続して自分たちの事業予算の中でやっておりまして、当然公的資金ももらいながらやっているんですが、それを切り取って評価するのは非常に難しいなというのは、今、聞いていて思いました。特にソフト分野はそれが難しく、特にアフガニスタンは治安で全部ひっくり返ってしまいますし、やっていたものが使えなくなるというのは、結局その地域の治安が乱れれば、それでもうおしまいなんです。

そういったこともあるので、この評価というのは、内部でもやっていますし、アフガニスタンでも団体ではやっているんですが、N G O支援無償を切り取ってやるというのは、どれだけできるのかという疑問はあります。

2点目で、むしろ2、3年後とか数年度にやるとしたら、私はむしろもっと効果的なのは、普段の事業を申請して、実施して、終わって、最後に報告書を出しますけれども、その過程の中でもっと、むしろ外務省さんの中で、そこを強化した方がいいんじゃないかと思うところがあって、どうしても担当者の方がお忙しくて、私も担当さんを見ておりまして、大変だなと思います。忙しくて書類に手が付かないんです。結局見るところは何かというと、失礼だけれども、どうしても領収書を見るのが一生懸命で、要するに事業の中身まで行けない、見たくても見られないという事情はよくわかるので、もうちょっと普段やる中で事業を一緒につくるところから、終わってから報告書を出しますけれども、報告書の中にどうしても、お金の出入りは見てくれるんだけど、内容までなかなか見る余裕がないように見えるので、そここのところをむしろ強化した方が、効果検証ということにおいては非常に有意義なのかということを感じます。

もう一つ思うのは、今のに関連していますけれども、事業の評価に併せて、今、野田さんおっしゃいましたけれども、やはりスキームの課題がどうしても出てきている部分があると思うので、当然N G O側が頑張らなければいけないのは、すべて私たちも公

的資金をあてにしているわけではなくて、やはり民間資金も集めながらN G Oとして公的資金も使わせていただいているんですが、やはり事業だけではなくて、その過程ですね。結構我々の不満としては、何か月も待たされる場合もあるし、当然言い分もわかるんですが、やはりスキームも含めた検証でないと、ちょっと落ち度があるかなということは感じますので、その点も是非含めていただけたらと思っております。

以上です。

○鈴鹿 どうもありがとうございました。ほかに何かコメントとか御意見はございますでしょうか。

それでは、以上のコメント・御意見に対して、寒川民間援助連携室長よろしくお願いたします。

○寒川 全部のコメントに対して、的確に回答するのは非常に難しいと思います。

先ほど、複数年度の話がございましたけれども、基本的に優良で、非常にうまくいっている。是非もう一年やりたいという複数年度については、一応、私どもの方ではスキームの中でもそれは可能でございますので、初年度の事業が終わった段階で、当然申請していただくわけですが、その過程でいろいろ議論しながら、非常に優良であれば私どもとしては当然のことながら、複数年度も含めて検討させていただきたいと思います。基本的には行うということでございます。

それから、評価についていろいろな御議論があって、なかなか収拾はつかないんだろうと思うんです。基本的には我が方で考えているのは、その事業が終わった後、2、3年経ってからでも、これは野田さんがおっしゃったような合同評価と一緒になるかもしれないけれども、基本的には我が方としては、いわゆる日本N G O支援無償事業に対してどれくらいうまくいっているのか、貢献しているのかというのを考えなければいけない。そういう意味で、皆さん方と今後いろんな形で協議をしていきたいと思っております。皆さん、いろんな意見があると思いますので、そういう意見を集約しつつ、その中で一番いい方法は何なのかというのを考えながらやっていきたいと思っております。

○鈴鹿 どうもありがとうございました。ほかに何かございますでしょうか。

私、司会の立場で僭越ではございますけれども、これ以降は私の意見として聞いていただきたいと思います。

先ほど、市川さんから非常にいい御指摘がございました。N支フォームそれ自体は単年度なんだけれども、その単年度と単年度の間をできる限り短縮することによって、結果的には複数年度と同じようなというか、複数年度の案件に近いような効果を発揮するような仕組みについては、本年の平成18年度申請の手引きにおいて明記させていただきました。

しかしながら、依然として継ぎ目なく次の資金が受けられるというわけではなかなかかろうという点でございます。これはまさに市川さんの方から御指摘のあった点でございます。その間にあっては、そこを民間資金で補うというような工夫といいましょうか、大変、多大な努力をされているということでございます。

しかしながら、私が思いますのは、そのことはN G O支援無償の効果の検証を何ら妨げるものではないということでございます。その中に、この部分については民間資金の活用もあったということを書いていただければよいのであって、私どもも、このうちの政府資金がどの程度効果に寄与しているのかというようなところまで検証することは、なかなか技術的にも難しかろうと思いますので、そこら辺は工夫の問題ではないかと思うという点が一つです。

それから、まさに市川さんから御指摘のありましたような、学校におけるプロジェクト、すなわち民間資金プラス政府資金が非常に事業形態としてもいい形ではなかろうか。これは民間資金と政府資金、両方の資金を使って一つの大きな効果をもたらすプロジェクトが実施可能であるという意味で、非常に確かな、よい例ではなかろうかと私は感じております。

以上で終わります。

高橋さん、どうぞ。

●高橋（秀） 1点、とてもお互いに歩み寄っていい議論をさせていただいていると思うんですが、今までも実は評価ということが何度か、この連携推進委員会で取り上げられて、理解は深まっています。それを寒川室長になられたということも、また心を新たにして、例えばいい評価が得られたということであれば、そして、例えばN G O側がプロジェクトの継続を希望するとか何らかの形があれば、そこにやはり一種の客観性が出てきて、それで多くのN G Oがより関心を持つと思うんです。口頭で優良案件ですねと言われても、一体、何がどういう評価なのかかわからない。そういうことになってしまう。

だから、議論は議論として、やはり言葉を何か紙に落として、それをだれが見てもわかるような形で、そして、評価が得られて、いいですねと言われたものは、例えば複数年にするとかそういうような具体的な形にする次のステップが必要なのではないかと考えております。

○寒川 わかりました。今の件については検討させていただきます。それでよろしいでしょうか。

●高橋（秀） はい。

○鈴鹿 どうもありがとうございました。ほかに、本件について何か御意見、コメント、何でも結構でございます。ございますでしょうか。

それでは、よろしければ最後の議題に移らせていただきたいと思います。議題「（3）N G O－外務省広報協力について」、国際協力N G Oセンターの高橋副理事長、よろしくお願いいたします。

●高橋（秀） この広報協力に関しましては、先ほどJ A N I Cの船戸理事長が少し申し上げたと思いますので、できれば船戸理事長からまず御発言していただければありがたいかなと思っています。

○鈴鹿 船戸理事長、よろしゅうございますでしょうか。

よろしく願いいたします。

●船戸 先ほど申し上げましたけれども、実は城守室長が広報のことについて相談をしたいということで伺いまして、大変よい話し合いをすることができました。要するに、広報活動の重要性ということを私ども痛切に感じておりますので、今回のこの会議、また、タスクにも参加させていただきたいと思った次第でございます。

現在、NGO及びODAにとりまして一番大きな課題は何かということを考えましたときに、さまざまな問題があると思いますが、やはり国民によるODAの理解、これはNGOに対する理解ということも同じでございますけれども、それがあるのではないかと思います。先ほど五月女大使がおっしゃったように、ODA予算が削減されていくということも、結局は国民によるサポートがないということではないかと思います。削減すべきではないという意見が国民の中に多く出れば、政府としても削減することは考えられないと思います。けれども、そういうような理解がいまだなされていないということが大きな問題なのです。また、NGO側から考えましても、現在、NGOの会員が30万人をなかなか突破できないということも大分前から問題になっていますが、なかなかその線を突破できません。

これらのことは、ただ単に現在問題になっただけではなくて、外務省でも第1次、第2次ODA改革懇談会、特に第2次ODA改革懇談会におきまして論じられてきました。その時のテーマは「国民参加によるODA」ということでした。そこでも、かなりの議論をし、答申案も出しましたけれども、具体的な動きは、私は余りよく聞いておりません。

そこで、具体的に国際協力に対して国民が参加するということとは一体どういうことなのか。どういうことが可能なのか。これはNGOにとって考えましても重要なことです。ただ単に、NGOが政府から助成金をもらうということだけではなくて、市民に支えられるNGO運動、市民運動という形が、まず第一に来なければならないと思います。

そのことを考えましても、市民による参加ということが重要なのです。これは一例ですが、スマトラ沖地震に対する寄附ということが一時問題になり、国会議員の中でも大いに議論されました。先進諸国で日本が最低でしたが、なぜ最低だったのかという議論から「日本には寄附文化というものがないからだ」というような議論がありました。これについては異論があるかもしれませんが、要するに寄附といっても、これはNGOでも同じなのですが、何十万円というような寄附も勿論寄附ですが、それと同時に考えなくてはならないことは、たとえ小学生でも、そういう災害に遭ったときに自分は何かをしたいと言う気持ちになる。その時に、さっと100円でもいいです、100円を寄附できるというようなシステムができているということが非常に重要だと思います。

その寄付をした人は、例えば中学生、高校生でも、その寄附をしたことによって国際協力に自分は参与しているという意識が生まれてきます。そういうようなシステムを具体的につくり、日本国民の寄附文化の形成が大変重要だということを私は室長との話し合いでお話したのです。

それでは、具体的に、どういうふうにしたらいいのかという事になったものですから、次のような話をしました。

若者の中で、非常にはやっているというか、だれもが持っているのは携帯電話です。この携帯電話を使って、寄附をすることはどうだろうか。実は、このことは既に環境省がやっています。環境省と東京大学が一緒になりまして、ある会社を使って、ドコモとか、auとか、ソフトバンクを使って、寄附ができるし、環境問題に自分たちは参与するというものを実際にやっているのです。そういうことを是非、外務省とNGOが一緒になって実施してはどうでしょうか。「国際協力」についてのアピール、そして、それに具体的に参与するということをNGOと外務省とが協力して国民に訴えることをしたらどうか、を申し上げました。

そして、具体的なことはタスクができますから、そのタスクの中でいろいろ議論をしたらいいと思いますが、この資料3を見ていただきますと「1. JANICの活動」と書いてあります。これは別にJANICに限られたことではなくて、関西も名古屋もみんな勿論参加できるわけでございます。「3. プロモーションツールとしての携帯電話」を見てもらいますと「若者を中心としたコミュニケーション端末としての『携帯電話』活用が効果的と考えます」とあります。携帯電話というのは現在9,000万台、合計8,529万人の人たちが持っています。ですから、ほとんどの日本人は1人に1つぐらい持っているわけで、これを使って『国際協力の重要性』をうったえます。しかも、インターネットよりも携帯電話の方がアクセス数は既に上になっているわけですから。

具体的な問題につきましては、先ほど言いましたようなタスクで皆さんに御議論をいただけたらいいのではないかと思います、ここでは、具体的なプログラムをつくっていく必要があるということをアピールさせていただきました。以上です。

○鈴鹿 船戸理事長、ありがとうございました。

これに対しまして、五月女大使の方からお願いいたします。

○五月女 一言、今、お聞きした御意見に賛同すると同時に申し上げたいんですが、いつも思うんですけれども、ODAという言葉が、ある意味では政府が行う非常に大きなプロジェクトというイメージがございまして、その中にNGOを支援する、あるいは技術協力をするJICAの協力隊の皆さん等も入っているわけなんですけれども、どうも、そのイメージとして、やや国民の中でODAに対する不信とかというものが一時あったときに、そのあおりを食らいまして、全体の国際協力のそういったよさに対する不信感というものが出てきてしまったということがあったのは残念なんです、私は今、学校などで、たくさんのNGOの方々も大学で教えていらっしゃるんですけれども、大学で学生たちに話しをするときには、私は余りODAという言葉が前面に出すよりも、むしろ国民の方々のお金を国際貢献予算として使っているという形の、ODAというよりはむしろ国際貢献、あるいは国際協力予算という形に言葉を変えまして、わかりやすくして、その中に今のような草の根レベルにまで到達するNGOの方々の活動もサポートするもの。それから、協力隊の

活動とか、日本人の顔の見える貢献というかそういったものも全部入っているんだという形で話をするわけです。

先ほど、私、申し上げたんですけれども、広報というのは、国民にいかに理解してもらうかということと、それから、国民の方々からのサポートをいかに得るかということで、日本の人口というのは非常に大きいものですから、1億2,600万人ということで、一人ひとりの方々の小さな、少額の寄附であっても非常に大きなものになるわけです。ですから、ほかの小さな国々では大きなお金を出さないといけないんですが、日本の場合は幸いにして非常に人口が多いので、みんながそういうことを理解して、毎月100円とかということでやれば物すごい大きなお金になる。

今、言った1億円という言葉で、1円であっても1億円になってしまうということですから、そういうことからしますと、やはりいかに大きな人口を持つ日本の人たちに知っていただくかという広報活動の重要性は、やはり先ほど7者連携と申しました、マスメディアにいかに働きかけて、皆さんにそういった重要性、NGO活動のすばらしい活動ぶりを報道してもらうか。

つまり、日本の今のマスコミの場合の報道というのは、ほとんどマイナスの事件ばかり報道するわけです。自殺とか、いじめとか、殺人とかということに非常に大きな面を割かれてしまっていて、いいニュースというのがなかなか載らないというのは残念なんですけれども、そこを何とか、皆さんの努力も必要だと思いますけれども、マスコミに対する働きかけというのは非常に大事だと思います。

それをやるということで、すそ野を広げるということと、それから、皆様方が授業として、あるいは講義として大学で、あるいは高校で教えられる場合に、そういった面でのわかりやすい形で国際貢献の重要性を説明するといいいのではないかと。そういうことを含めて、まずは国民の理解を広げるということを念頭に置きまして、それから、今、理事長がおっしゃったように、具体的な方法で、それではどうしたらいいのかというのが実はあるんです。

そのときに、私などもいろいろな団体があって、君たちの関心のある分野でのNGOなどの会員になったらどうか。会員になって、会費を納めることによって間接的なサポートにもなるし、あるいはプロジェクトに対する寄附とか、場合によっては時間を割いて、そういういろんな行事に参加するということもいいのではないかと。ということで、私も随分、いろいろな具体的な名前を挙げたり、こういう分野ではこういうような活躍をしているNGOもありますというようなことも言いますし、それから、ホームページを紹介したり、外務省のホームページも紹介しますけれども、いずれにしても、そういった形ですそ野を広げるという努力を外務省の方もしなくてはいかぬし、それから、NGOの方々もしなくてはいかぬ。

そういうことによって、初めて、今、おっしゃった30万人はなかなか超えられないというのは残念なんですけれども、昔からその話は言っていましたね。それがもっともっと増

えるような形でやっていけるようにしなくてはいけないと思うんです。

○鈴鹿 どうもありがとうございました。

それでは、次に高橋副理事長、よろしくお願いいたします。

●高橋（秀） 今の五月女大使の御発言と関連しますけれども、今までもやはりＮＧＯの能力強化の一環として、ＯＤＡがなかなか人件費・管理費が出ないということと関連してのいわゆる寄附という、あるいは募金という話が出てきました。今日ここで話をさせていただいているのは、そういう枠をもっと広げて、国際協力という意識をできるだけ多くの国民に広げるという視点で、今まで外務省とＮＧＯ側で積み上げた一つの信頼感の中で、外務省もＮＧＯの募金はサポートするという、この一言が、国民の意識を変える効果があると考えます。ＮＧＯが募金をすると、ＮＧＯは何なんだろうという非常に素朴な疑問を受け、壁にぶつかることが結構多い。この視点で広報という分野のお互いの連携、パートナーシップができればいいかなと思っています。

同時に、これは日本の内閣府が発表している数字ですけれども、日本の 2002 年の数字によると、個人の募金の総額が 2,189 億円で、アメリカの個人の募金が 22 兆 9,900 億円と、いわゆる個人のレベルで言えば、日本の募金の金額というのは 100 分の 1 です。ですから、余地はまだ十分ある。

しかし、その余地がありながらもなぜできないか。それは税制の問題があったり、あるいはＮＧＯの会計がまだまだ不明瞭であったりとか、いろいろ新聞に書かれています。そういう点をオープンにすること自体がＮＧＯの自発的な能力強化に向かうという効果もあるのではないかと考えております。

そういう可能性が目の前にありながらも、まだまだこの部分は開拓できていない。ＯＤＡが減るという傾向を考えながらも、むしろ民間からの募金をもっと強化するというのも外務省とＮＧＯとの非常に戦略的な連携の一つであります。広報をするというのは、勿論、印刷物という広報もあるし、あるいは新聞記者等への働きかけもあるし、あるいはテレビ番組をどうするとかあります。先ほども船戸理事長がおっしゃられた日本の寄附文化の醸成、それはただお金を出すのではなくて、お金を出すということは、言い方を変えれば、国際協力の価値観を認めるということです。そのような方向性で、外務省とＮＧＯ側の連携タスクが立ち上がっていけばいいかなと思っています。

タスクに関して、ＪＡＮＩＣの事務局の高橋さんから、簡単ですけれども、今、こういうタスクが立ち上がっているということを報告させていただきます。

●高橋（良） 国際協力ＮＧＯセンター（ＪＡＮＩＣ）の高橋良輔と申します。

広報連携タスクについては、前回、あるいは前々回の協議会でも継続的に協議されてきましたが、今年度はＮＧＯ側の連携推進委員の改選があったため、しばらく動きがとまっておりました。そのため今回、連携推進委員会ＮＧＯ側事務局から、ＮＧＯで実際に広報を担当していらっしゃる方々に広く呼びかけを行い、広報連携タスクフォースに入っていた方々を公募しました。

公募の経過については、この後、事務局の成田から報告させていただきますが、本日は、ほっとけない世界のまずしさの松鶴さん、日本リザルツの鈴木さん、それから、手違いで資料から名前が漏れておりますけれども、名古屋NGOセンターの野田さんから、今後、どのような広報連携を考えているかを簡単にお話しいただき、具体的に取り組んでいく際の段取りを協議いただければと思います。

●成田 同じく、JANIC事務局の成田と申します。簡単に公募のプロセスについて御説明をさせていただきたいと思います。

応募期間は、こちらに記載されているとおり、10月20日～11月2日、JANICのホームページ、また、JANIC正会員、JANIC団体協力会員、ネットワークNGOへのメール配信により広く公募をいたしました。

以上です。

●高橋（良） この公募の結果、連携推進委員以外にも、松鶴さん、鈴木さん、それからJANICの船戸理事長から広報タスクに御応募いただきました。それから、名前が落ちておりますけれども、連携推進委員の方から野田委員にも御参加いただく予定になっています。

それでは、松鶴さん、鈴木さんの順番で自己紹介と、今、どのような連携を考えておられているか、時間が限られておりますので、ごく簡単にお話しいただければと思います。

●松鶴 こんにちは。ほっとけない世界のまずしさの広報・コミュニケーションを担当しております松鶴太佳良と申します。よろしくお願いいたします。

一応、ほっとけない世界のまずしさが何者であるかということと、今までの過程と、今後のことについて少しお話を1～2分ぐらいさせていただきます。

まず、ほっとけない世界のまずしさというのは、前身はホワイトバンドを売っていたキャンペーン部隊なんですけど、今年の6月までに460万本を売って、その活動資金を今後に生かすために、今、NPO法人格を取ろうとしている任意団体の状態なんですけど、組織として今年の8月に動き始めて、新体制で、スタッフも新しく、理事会も立ち上がってという今の状況です。

これから目指しているもの、なぜキャンペーンが団体になったかという過程が、やはり私たちが目指しているところは2008年にG8サミットが日本であるので、そこで1回盛り上がったホワイトバンドの動きをもう一回そこで上げていくいい機会ではないかということで、そこをターゲットに団体として動いています。

具体的に、広報の面でどういうインプットができるかということに関しては、恐らく、やはり460万本が、ネガティブな部分もあったにせよ、それを手にした国民がそれだけの人数いたということは、貧困に対して何らかのレベルに関わりを持ちたいと思った人がいたという証拠はつくれたと思うんです。それをどうつなげるかというところで、やはりホワイトバンドを売ったときのPRの会社の力とか、有名人にもたくさん参加いただいたし、あと、海外との、100か国以上のネットワークがあるので、そういうところのメディアの

専門家などと意見交換とか、広告の出し方とか、ブランディングとかそういうのを、今、すごく調整をしているところです。そういう、マスに訴えるというところの強みは私たちの強みではないかと、今、思っています。

それに、やはりぶつかる問題というのが、ODAが何であるか、貧困が何であるかというところをちゃんと伝えないと、その先がないので、そういう部分で外務省さんとの連携というのがすごく重要になってきて、それがないと恐らく、これ以上、次のステップには行けないという実感が、今、事務局の中にあるというのが現状です。

よろしくお願いします。

●高橋（良）　続きまして、鈴木さん、お願いいたします。

●鈴木　日本リザルツの鈴木と申します。

日本リザルツは、名誉理事が先般ノーベル平和賞を受賞しましたムハマド・ユヌス氏がやっております、本部はアメリカにございまして、主にロビー活動のような活動をしているアドボカシーの団体でございます。

外務省さんとの連携に関しましては、日ごろ思っているのは、先ほど領収書しか目を通さないんだという話もありましたけれども、外務省さんが非常に人手不足なのではないのか。結局、我々NGOの立場としても、外務省さんのスケールの問題というのがNGOの活動に関しても、間接的に非常に大きな影響を与えていると思ひまして、いつか個人的には先々外務省さんを大きくしていくような活動をやってみたいなどと思っております。

やはり、外務省さんの予算拡大みたいな、先ほどの話で、寄附文化を醸成するようなものを両者でやっていったらいいのではないかとという部分で、両者とやっていくのもよろしいのではないかと思うんですけれども、同時にバーター的に、NGO側でODAの話は盛り上げていく。メディア側に働きかけていって、逆に外務省さん側には、寄附文化の醸成のような話をしてもらうというような、そういう相互でクロスするようなメディアへの働きかけの方がメディア側には説得力があるのではないかなどと思ひました。

ただ、その寄附文化に関しては、やはり税制の問題が大きいのではないかと個人的には思っております。

●野田　ありがとうございます。

冒頭、五月女大使がおっしゃったことなんですけれども、正直申し上げて、私どもNGOにとっても、また、外務省さん、あるいは国際協力に関わるすべての人間にとって、要は国際協力を理解してくれる人が増えるというのは生命線なわけです。それはある種、運命共同体みたいな部分がありますので、その部分はとにかく、是非、一緒にやらせていただきたい。

特に、寒川室長に一言だけ補足で御説明をしますと、実はこの議論は既にずっとやっていまして、何回か前に私の方からある程度まとめて、今日、船戸理事長が出されたような案も含めて具体案を出していますので、そういったところの議論のベースの積み重ねで、また更にタスクでも回していただきたいというのが1つです。

もう一つ、別のところで、これも既に発言したことに関係しますが、地域においては実は結構広報協力は既にやっけていまして、勿論、東京もそうですし、大阪でもそうですし、横浜でもそうなんですけれども、例えば、いろんなフェスティバル等を通じて、外務省さんの方をお招きしたりだとか、実は先日も人道支援室長の野呂さんにうちの大学に来ていただいたりとか、そういったものは既に進んでいます。

更に、もう一歩進んだところでは、メディアもそうなんですけれども、先ほど五月女さんがおっしゃったように、大学等、ないしは高校等を通じて一緒に開発教育をやったりとか、そういったことを、これはすべてODA大綱に書かれていることですが、これも進んでいるわけです。ですから、多分2つないしは3つあると思います。

1つは、私も大学を全部調べましたけれども、既に外務省さんないしはODA機関さんが持っているメディアに、いかにNGOがいいインプットをして、よりいいものにするか。例えば、聞くところによりますと「ODAとNGO／政府とNGO間の連携・支援・対話」というパンフレットが改訂されるということを聞きましたが、そういったところにインプットをさせていただく。ないしは「ODA新聞」等もそうです。

2番目は、私どもNGOが既にやっている国際協力プロモーションに対して、逆にどのように御協力・御支援をいただくかということ。

そして、今までのものを更に乗り越える形で新しいメディアを考えるとといったことで、具体的かつ生命線となる、この部分で御協力をさせていただければと考えております。よろしく願いいたします。

○鈴鹿 どうもありがとうございました。ほかにNGO側から何かございますか。

高橋さん、よろしくお願いします。

●高橋（良） 今後のスケジュールですがNGO側の方でもタスクフォースを募集・決定しましたので、今後、まずは第1回を開いていただく方がいいかと思います。

配布しました資料は、事務局案ですが、恐らく皆さんの広報連携のイメージはかなり幅が広いかと思います。まずは外務省の方で抱えているイメージ、それから、NGO側で抱えているイメージを一回持ち寄り、その中で幾つか、まず具体化できるもの、それから、少し時間をかけて取り組んだ方がいいものを整理したうえで、タスクフォースで進めるのがいいかと思います。いかがでしょうか。

○鈴鹿 どうもありがとうございます。それでは、寒川民間援助連携室長、よろしく願いいたします。

○寒川 ありがとうございます。私も前回の議事録を読ませていただきまして、その中でも、この広報の問題についても議論があったと承知しております。

前回の議論では、当方の広報資料である「ODAとNGO／政府とNGO間の連携・支援・対話」ですが、共同で取り組みたいという要望がNGOさんの方からあったというように理解しております。私どもとしてはその要望を受けることとし、具体的には、早急ではありますが、本年度内にやりたいと思います。本年度の予算で実施したいと考えております

ので、余り時間がありません。従って、早急に会議を開催し、来年の3月31日までに広報資料を作成したいと考えております。

広報資料の中で記載されている各種のNGO支援スキームについてはほぼ固まった話なので、スキームを変えるということには当然ありませんが、他方、新規の追加をしたいと考えており、例えば、成功例を是非付け加えたいと思います。そういう意味で、NGOさんの方のイニシアティブを重視していきたい。したがって、広報のタスクフォースを、既に立ち上がっていますので、会議日程を設定し、意見交換を行いたいと考えております。

それから、NGOからのツールの提示でございますが、これはタスクフォースでなされるということですので理解してよろしいでしょうか。

●大橋 それで考えております。

○寒川 ありがとうございます。

○鈴鹿 どうもありがとうございました。この広報について、ほかに何か御意見、コメント・御質問はございますでしょうか。何でも結構でございます。

●野田 コメントというほどでもないんですけれども、名称はまたタスクフォースで考えましょう。例えば国際協力広報とか、少なくともODA広報にはしたくないので、名称はまた考えましょう。その点だけです。

○鈴鹿 司会の立場で、またまた僭越ではございますけれども、私どもがこの広報協力というお話をしたときに、NGOの皆様にODAの広報だけをしていただくということを念頭に置いたことは、私が覚えている限り、かつて一度もございません。お互い、うまく補完し合いながら、要は双方が持てるもの、能力、人的な能力、リソースを持ち合って、より相乗効果をもたらそうではないかという基本的な立場に立っておりますので、勿論、名称についてもともに検証させていただきたいと思います。

ほかに、広報についてございますでしょうか。

藤野さん、よろしくお願いいたします。

●藤野 今の話に関係するんですけれども、直接は関係ない話なんです、これはどなたに御返事いただくのがいいのかわかりませんが、今、御存じのとおり、公益法人の見直しというか、新しい法人制度になるということが既に決まって、今後5年間の中で今までの財団、社団、それから、ひょっとするとNPO法人の方も連動して変わっていく可能性があるというようなことになっているんです。

その中で、今、NPO法人に関しては認定NPO法人ということで税制の特典がある。それから、一般というか、今の社団、財団については、特増というものを取ったら税制の方に特典があるということになっているんですが、それが今度、一般社団、一般財団と、それから、公益何とかかんとかという話になったときに、その特典がひょっとしたら付かなくて、更にもう一つ難しいランクができてしまうのではないかなという話があると、まさに今、我々の方でいろいろ広報して、たくさん寄附を集めようと言っているわけなんですけれども、財務省の方としては余りそういうふうにはしたくないみたいなことなどを、

税は欲しいですから、そういうことは当然あるわけなんです。

そういう状況に対して、例えば外務省の方が、やはりＮＧＯは寄附が命だから、もうちょっとその辺のところを何とかしてやってくれとか、そういうことの、圧力とは言いませんけれども、御意見というものが言っているのか、これから言うことは可能なのか。そういう辺りが、もしできるんだったら、是非、そのところをつついただきたいと思っておる次第です。

○鈴鹿　またまた司会の立場から僭越ではございますが、公益法人改革とＮＰＯ法人が今後どのような形で連動するのかわからないのかよくわかりませんが、動いていくのかということについての御質問だったと思います。

これは、平成 20 年から 5 年間の移行期間を設けて、平成 25 年から新しい公益法人の制度を開始するということと承知しております。

この公益法人改革の骨子といえましょうか、それがよって立つ法律、3 法案ございますけれども、これは既に成立しております。しかしながら、それを具体的にどのような内容で取り進めていくのかということは、今後、施行規則等に落として議論がなされていくわけでありまして、その方向性についてもいまだ何ら決まっているわけではありません。したがって、それを具体的な形で、現段階で検討する、あるいはお話をするというのは非常に難しいわけでございます。

一般の公益法人、それから、特増という、この 2 階建ての方式というのは、新制度においても基本的には受け継がれていくのではなかろうかと見られます。

さて、肝心のＮＰＯ法人はどうなるんですかという話についてでありますけれども、恐らくＮＰＯ法人についても、この新しくなった公益法人よりも不利にならないような税制を求めていくのではなかろうかということは恐らく想像できるわけでございます。

税制につきましては、藤野さんの方から非常によい御指摘をいただきまして、今後、ＮＧＯの皆様と、私ども外務省、更には、とりまとめを行っておりますのは内閣府でございますので、そこら辺がより協議を密にし、意見交換を行いながら、最もよい形で取り進めていくということになろうかと思います。

税制の改革でございますけれども、ＮＰＯ制度が創設された平成 13 年以降毎年のように、いわゆる認定ＮＰＯ法人になるときの敷居を下げるように、ＰＳＴなどの要件を緩和する方向で措置が取られてきておりまして、それ以降、いわゆる制度改革がなされなかった年というのは今年とあと 1 年の 2 か年だけでございます。

今年、それが含まれなかった理由というのは、今後、まさに御指摘のような公益法人改革が動いていく中で、やはりその動きを見ることが一つ。

それから、本年度の改正によりまして、技術的な話になって恐縮ですが、いわゆる行政補助金をＰＳＴの分子にも算入することが初めて認められたという大きな改革がございました。したがって、それをある程度、走らせてみないことには、どのような結果が得られるのかまだわからないので、それが十分効果があるのかないのか。ないとすれば、

そのポイントがどこにあるのかを検討してから、更に改革が進むのであれば、その方向に進むのであらうと思いきや、公益法人改革の動きとびったり重なってくるということでございます。

この認証NPO法人の規制緩和につきましては、御案内のとおり、外務省も内閣府と一体となりまして、何よりも当時の塩崎副大臣、また、その前にはNPO小委委員長の力強いバックアップを得まして、毎年のように緩和に努めてきて、これは実現してきておるわけでございます。

以上でございます。

ほかに、何かございますか。

●大橋 広報関係ではなくてよろしゅうございますか。広報はもう終わりですか。

○鈴鹿 それでは、広報はこれでよろしゅうございますね。

(「はい」と声あり)

○鈴鹿 それでは、広報についてはこれで終わりたいと思います。

それでは、大橋JANIC副理事長、よろしくお願いいたします。

●大橋 先ほど、ほっとけない世界のまずしさの方のお話が出ておりましたが、2008年のG8サミット、日本がホスト国をするということで、そういうときに日本政府は当然のことながらアジェンダを決めていくわけですが、そこに私どもとしてもなるべく対話をさせていたきたいということです。勿論、それがどう反映されるかというのはまたいろんなプロセスがあると思いますが、先日、下打ち合わせのような形で、担当課が経済局だということで、外務省の経済局にお伺いをさせていただいて、政策課の方とお話をさせていただきました。

ただ、それは非常にインフォーマルに情報交換を行ったわけで、私ども、JANICが中心になって、幾つかのNGOに、今後、G8に向けてNGOがなるべく連携していこうではないか、幅の広いプラットフォームみたいなものをつくっていこうという呼びかけをそのうちさせていただこうと思っております。ネットワーク系のNGOさんに、幾つか下打ち合わせみたいなことで声をかけさせていただいております。

先日、伺いましたところ、ドイツの方が来年の7月にサミットを行うので、ちょうど、この時期にアジェンダを発表されております。ということは、逆に言うと、今から1年後ぐらいには日本政府さんもアジェンダを、勿論、外務省がイニシアティブを取られるのか、官邸がイニシアティブを取られるのかという難しい問題がまた存在すると思いますが、ということは、そのイニシアティブ、いわゆるアジェンダをめぐる議論というのは、もうそろそろ議論を始めないとまずいというようなことになってくると思います。

私、さっき事前の打ち合わせで十分話ができなくて、連携委員だけで打ち合わせをしたんですが、できることならば、この場でもって、これと政策の方と両方併せても構いませんので、こういったことを1回か2回か議題として取り上げて、やはり日本がいろんな意味でイニシアティブを発揮するG8、2008年のときの対話の端緒といいますか、アジェン

ダのとらわれ方についても、できたら、ここが基本的には私ども、外務省とここでお話しをさせていただいているわけですので、この場でもって対話をさせていただけるような機会をつくっていただきたいということを要請として上げておきたいと思います。

○鈴鹿 どうもありがとうございました。これにつきまして、外務省の方から、どなたかいらっしゃいますか。

●柚山 担当者が、経済局がいませんね。

○鈴鹿 本日は、残念ながら経済局の方からの出席は得ておりませんので、しかるべくいただきましたメッセージは伝えるということになるかと思います。

●大橋 経済局の方は、これがあることは御存じなかったみたいなので、是非、そういう意味でコミュニケーションを図っていただきたいと思います。

○五月女 近づいてくれば、来年になれば、そういう意味でそこに入ってくると思います。

●大橋 だけれども、多分、7月が過ぎないとなかなか動かないと思いますけれども、もうそろそろ始める方がいいと思います。

○寒川 議題には入っておりませんが。

●大橋 一応、お願いということで、お願いいたします。

●高橋（秀） 次の日程はいつになりますか。

○鈴鹿 次の日程でございますけれども、どういたしましょうか。幾つか案を御提示いただいて、その中から詰めていくというのがこれまでのプラクティスであったように思います。

●高橋（良） それでは事務局からお伺いしたいと思います。

例年は3月上旬あるいは中旬に「第3回連携推進委員会」が開催されています。例年は、1回は地方開催をしていますが、今年は3回とも東京開催の予定です。3月上中旬は、金曜日ですとの、3月2日、9日、16日、あるいは23日とございます。その次は30日になりますので、事務局としては、2日、9日、16日のいずれかを考えております。委員の皆様、御都合はいかがでしょうか。なかなか御都合が合わないことが多いので、できれば今日、確定していただけるとたすかります。

●高橋（秀） 3月2日ですか。

○鈴鹿 3月2日でございますか。3月2日ということで外務省側としては持ち帰らせていただいて、それで支障がないことを確認次第、お知らせする。これも従来のプラクティスどおりでございますが、そういうことでよろしゅうございますか。

●高橋（良） はい。それでは、予定としては3月2日で確認していただくということでお願いいたします。

○鈴鹿 ということで、3月2日という点で検討させていただきます。

どうも、皆様ありがとうございました。